

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた清掃・消毒マニュアル

狭山市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

1. 清掃・消毒作業の注意事項

- ・活動終了後に、施設や使用した備品の清掃、消毒作業を行ってください。
- ・清掃前後の手洗い、消毒液での手指消毒を徹底してください。
- ・作業中も換気を十分に行ってください。
- ・消毒を行う際は使用する消毒液（消毒用エタノールを推奨）により、消毒を行える製品や使用方法に差異があるため、取扱説明をよく確認し、適切に行ってください。
- ・消毒液（手指用、清掃用）や消毒を行う際のペーパータオルや布巾、ゴミ袋等の消毒作業に必要な物品は各団体で用意してください。

2. 学校備品、玄関・トイレ等の共用箇所の清掃および消毒作業について

- ・通常清掃（モップ掛け等）に加え、よく手が触れる箇所（玄関ドアノブ、扉の取っ手、*照明スイッチ）や使用した学校の備品について、活動終了後に消毒液を浸したペーパータオルや布巾等で拭き取ってください。
- ・トイレについては、複数の利用者が触れる場所（ドアノブ、トイレのレバー、蛇口等）を中心に消毒を行うとともに、床や壁、便器等についても消毒液を浸したペーパータオルや布巾等で拭き取ってください。

※照明スイッチへの消毒液の直接の噴霧は、故障や引火の原因になるため避けてください。

3. 利用場所別の清掃および消毒作業について

【アリーナ】

- ・床の清掃においては、消毒液を使用すると、場合により床を白濁させる恐れがあるため、消毒液を使用した消毒作業は行わず、通常清掃（モップ掛け）のみとします。

【剣道場】

- ・アリーナ同様、消毒液を使用した消毒作業は行わず、通常清掃（モップ掛け）のみとします。

【柔道場】

- ・重点的に使用した畳の上を、消毒液を浸したペーパータオルや布巾等で拭き取ってください。

4. その他

- ・消毒に使用したペーパータオル・布巾等は、ビニール袋に入れて密封し、活動終了後各自で必ず処分してください。（ゴミを体育館に置いたままにしないこと）